

第IV部 計画の内容 【各論】
 第2章 特別な支援が必要な子ども・若者とその家族への支援
 5 ひとり親家庭支援



【現状・課題・今後の方向性】

母子家庭や父子家庭等のひとり親家庭においては、経済的に厳しい家庭が多いほか、経済状況に関わらず、子育てと生計の維持を保護者一人で担い、育児・家事の負担等から、子育てに課題を抱えやすい状況にあります。

ニーズ調査において、ひとり親家庭は、可処分所得が低い、多忙な生活の中で子どもとの関わりが少ない等の傾向があり、不安や負担感を抱えやすい状況となっていることや、仕事と家事の両立の難しさに悩みを抱えていることが伺えます。また、子どもに関する悩みとして「教育・進学・学習」の遅れが高い割合を占めるなど、子どもへの教育支援も求められています。

こうした状況を踏まえ、就業や生活の安定を図るための支援をはじめ、不安や孤立を防止するための相談・居場所づくり支援、子どもに対する学習支援など、ひとり親家庭の実態に即したきめ細かな支援を行うとともに、ひとり親家庭のニーズに沿った施策の充実を図ってまいります。

(1) 子育てを支える生活支援・相談・居場所づくり，学習支援の推進

京都市におけるひとり親施策推進の拠点として設置する「京都市ひとり親家庭支援センター」（愛称：ゆめあす）を中心とした相談，居場所づくりに関する支援，支援施策の情報提供をはじめ，ひとり親家庭の状況に応じたきめ細かな支援に取り組みます。

また，中学生等を対象とした学習支援事業等の子どもに対する学習支援など，子どもの学習習慣の確立や居場所づくりの充実を図っていきます。

各所管課と
調整中

【主な取組】

(生活支援・相談・居場所づくり)

- ・ ひとり親家庭支援センター「ゆめあす」におけるひとり親家庭支援
- ・ 子育て支援短期利用事業（ショートステイ，トワイライトステイ）の実施
- ・ 母子生活支援施設における措置
- ・ ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施
- ・ 市営住宅優先入居
- ・ ひとり親家庭支援に関する情報発信・広報の実施

(学習支援)

- ・ 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施
- ・ 生活困窮世帯の子ども等に対する学習支援の実施 等

(2) 生活の基盤を支える就労支援，経済的支援の推進

ひとり親家庭の生活の基盤を支えるための経済的支援とともに，子育てと仕

事の両立を図る支援施策を進めます。

各所管課と
調整中

また、収入増など生活の安定やステップアップにつながる資格取得、能力開発に資する取組を中心とした就労支援を、関係機関と連携しながら推進します。

→【主な取組】

(就労支援)

- ・ 保育所待機児童ゼロの継続
- ・ 学童クラブ事業の待機児童ゼロの継続
- ・ 高等職業訓練促進給付金等事業の実施
- ・ 自立支援教育訓練給付金の支給

(経済的支援)

- ・ 多子世帯やひとり親世帯に対する利用者負担額の軽減
- ・ 児童扶養手当の支給
- ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付
- ・ ひとり親家庭医療費の支給 等